

# 地方創生の推進について

平成 27 年 6 月 17 日

地方創生担当大臣 石破茂

# 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の骨格案 ～ローカル・アベノミクスの実現に向けて～

## I. 地方創生をめぐる現状認識

### ①我が国の人口減少の現状

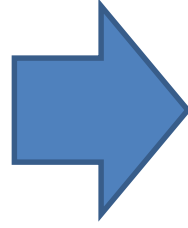
・人口減少は歯止めがかかっていない。平成26年の合計特殊出生率は1.42に低下、年間出生数は過去最低（約100万人）。

### ②東京一極集中の傾向

・平成26年には東京圏へ11万人の転入超過（前年比約1万3千人増）。若年層（特に若年女性）が流入。

### ③地域経済の現状

・地域経済は、有効求人倍率や賃金、就業数が増加するなど雇用面で改善。一方、消費の回復が大都市圏に比べ遅れ。



## II. 地方創生の基本方針

### 一 地方創生の深化

#### 1. 国と地方の総合戦略策定から

事業推進の段階へ

#### 2. 「地方創生の深化」によりローカル

ル・アベノミクスの実現を目指す

①「稼ぐ力」を引き出す（生産性の高い、活力にあふれた地域経済の構築）

②「地域の総合力」を引き出す（「頑張る地域」へのインセンティブ改革）

③「民の知見」を引き出す（民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用）

#### 3. 新たな「枠組み」づくり・

「担い手」づくり・「圏域」づくり

## III. 地方創生の深化に向けた政策の推進

### 1. 地方にしがごとをつくり、安心して働けるようにする

○生産性の高い、活力にあふれた地域経済実現に向けた総合的な取組

各企業・産業における「稼ぐ力」の向上、地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のママネジメント力の向上、ICTの利活用、地方の中堅・中核企業の発展支援、産業・金融一体となった総合的な支援体制の改善

○観光業を強化する地域における連携体制の構築

日本版DMOを核とする観光地域づくり・ブランドづくりの推進、地域の資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受入環境整備

○農林水産業の成長産業化

需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化等、林業の成長産業化、漁業の持続的発展

○「プロフェッショナル人材」等の人材確保

プロフェッショナル人材戦略拠点の整備、人材選流政策間の連携強化

### 2. 地方への新しいひとの流れをつくる

○地方移住の支援

地方移住を希望する国民のニーズに応える体系的・一体的な支援

○「日本版CCRC」の検討

高齢者の希望実現・地方移住支援・東京圏の高齢化対応のため日本版CCRC構想を推進

○企業の地方拠点強化

本社機能の移転や地方での拡充に取り組む事業者への支援

○政府関係機関の地方移転

地方が目指す発展に資する政府関係機関の移転検討

○地方大学等の活性化

意欲と能力のある若者が地方に残り活躍する環境整備のため地方大学等を活性化

### 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○少子化対策における「地域アプローチ」の推進

地域の「見える化」の推進（「地域指標」の公表）、地域の実情に即した「働き方改革」、地域における先駆的・優良事例の横展開、少子化対策の効果検証

○出産・子育て支援

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子ども・子育て支援の充実（「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施）、周産期医療の提供体制の確保

○働き方改革

若い世代の経済的安定、国による支援策の充実

### 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

○まちづくり・地域連携

まちづくりにおける官民連携の推進、まちづくりにおける地域連携の推進、コンパクトシティ形成に当たっての政策間連携の推進、ひとの流れと活力を生み出す地域空間の形成、空き家対策等既存住宅ストックの有効活用、まちづくりプロフェッショナルの育成・確保

○「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立、地域で暮らしていきける生活サービスの維持・確保、地域における仕事・収入の確保、中山間地域等における施策の位置付け

○地域医療介護提供体制の整備等

地域医療介護提供体制の整備、雇用労働環境の変化に対応したサービス構造の改革

○東京圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

東京圏の医療・介護問題への対応、東京圏の少子化問題への対応



## IV. 地方創生の深化に向けた多様な支援

### 1. 支援の基本方向

### 2. 多様な支援の拡充

○情報支援（地域経済分析システム（RESAS）によるアンストップでの官民ビッグデータ活用支援、新たなデータ分野の追加、国民への広報・普及）

○人的支援（地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度）

○財政支援（「新型交付金」の創設、各種補助金、まち・ひと・しごと創生事業費）

### 3. 施策の活用促進・周知

○国家戦略特区の活用

○広報周知活動

